小中学校体育館空調設備整備事業に関するサウンディング型市場調査実施要領 追加資料

令和６年９月 13 日

1. 整備に関する方針

・令和７年度から８年度にかけて中学校 20 校の体育館と柔剣道場に設置する。
・空調の動力について、EHP、GHP は問わないが、災害時停電や都市ガスの供給が停止した場合においても、72 時間運転できることとする。
・室内機の運転方式は対流式とする。
・断熱については、屋根への遮熱防水塗装及びガラス面へのフィルム貼りとする。
・（参考）中学校への整備完了後、別途小学校への整備を行う予定。

2. 発注方式（予定）

・発注方式：総合評価一般競争入札。
・DB（設計施工一括式）。
・参加者は単独事業者もしくは乙型 JV とする。

3. 中学校への設置に関する希望スケジュール

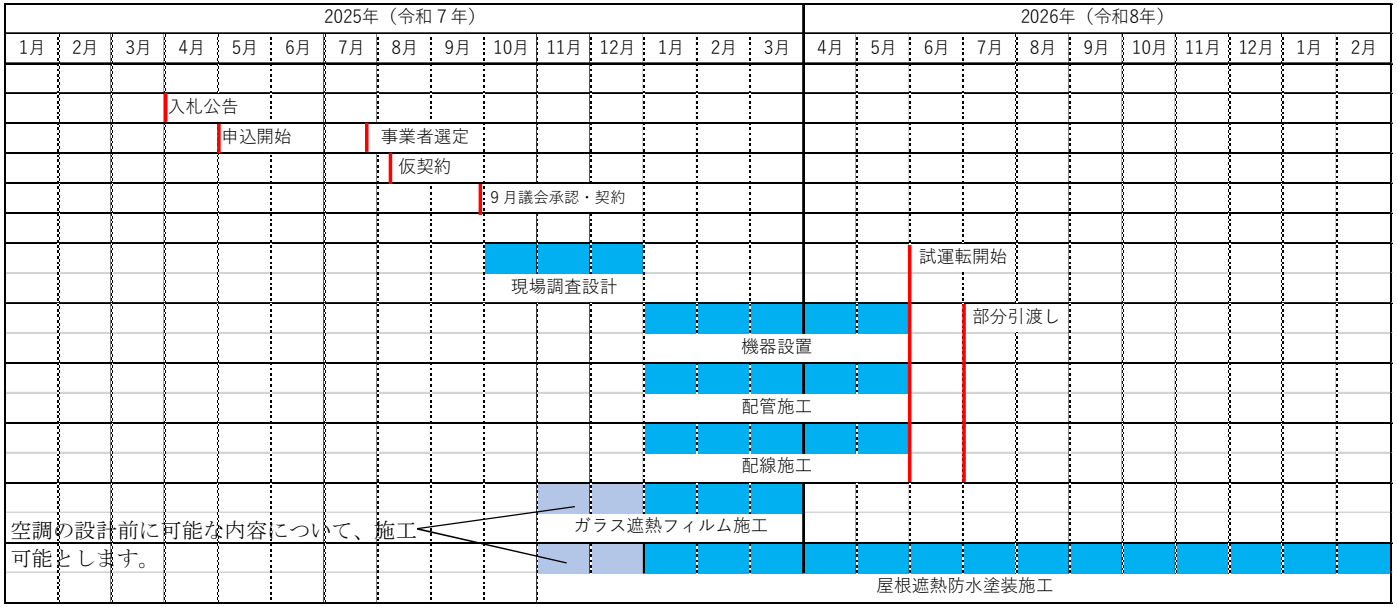

※本資料は実施方針ではありません
　今回実施するサウンディング調査の結果などにより見直しとなることがあります。
※本事業は国庫補助金を活用する事業であり、すべての学校において、空調設備（現場への室外機の設置等）とフィルムの施工に関して、令和７年度末時点での出来高を上げることを条件とする予定。